

令和4年広尾町議会予算審査特別委員会 第3号
(新年度予算)

令和4年3月10日(木曜日)

開議 午前10時00分

1、委員長(浜頭) ただいまから、予算審査特別委員会を開会します。

昨日に引き続き、一般会計予算歳出のうち、審査番号6、7款土木費を審査します。

これより質疑に入ります。7款土木費に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号7、8款消防費を審査します。

これより質疑に入ります。8款消防費に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号8、9款教育費を審査します。

これより質疑に入ります。9款教育費に対する質疑の発言を許します。

松田委員。

1、委員(松田) 3点ほど質問させていただきます。

予算説明書34ページの1番、2番の指導助手と補助員の部分になりますが、間もなく新学期が始まるということで、現在、募集定員が合計7名ということになってはいますが、どの程度集まっているのかお伺いしたいと思います。

あと、続きまして6番の新規事業のスクールカウンセラーの派遣事業なのですが、どういった方が当たって、どういった内容になるのか教えていただきたいと思います。

そして、38ページ、52番の、これも新規事業になりますが、スポーツクラブ事業の講師謝金等ということになってはいますが、どのような活動内容になっていくのか、分かる範囲で教えてもらいたいと思います。

以上です。

1、委員長(浜頭) 山畑管理課長。

1、管理課長(山畑) 事業番号1番、教科指導助手配置事業、2番の教員補助員配置事業の見込みについてでございます。

今年度におきまして、教科指導助手は1名の配置にとどまっております。新年度におきましても、今のところ1名のめどしか立っていない状況でございます。

教員補助員につきましては、現在3名の雇用をしておりますが、1名が教員資格を得たということで退職予定となっており、新規で1名応募がありましたので、新年度におきましても、今のところ3名の予定となっております。

次に、6番のスクールカウンセラー派遣委託事業についてでございます。

スクールカウンセラーにつきましては、現在、道の事業により、広尾中学校を中心に、児童生徒の心理に関して専門的な知識及び経験を有する者、臨床心理士の資格を有している方に来ていただいて、カウンセリングをしていただいております。現在は、道費で足りない部分につきまして、町費の会計年度任用職員の報酬を見ておりましたが、新年度におきましては、こちらの方が医療機関に勤務している方になりますので、現在の勤務している医療機関のほうから、新年度以降につきましては病院との委託契約でなければ派遣できないという話がございまして、新年度からは委託料として予算を計上させていただいているものでございます。

以上です。

1、委員長（浜頭） 沖田社会教育課長。

1、社会教育課長（沖田） 総合地域スポーツクラブにつきましては、まちづくり計画においても1クラブつくるという計画になっておりまして、こういった形態でスポーツクラブを設置するのがよいのかというところが検討事項になっておりますが、クラブ設立もそうなのですが、スポーツクラブとしてどんなスポーツを体験していただけるかということで、クラブ設置の前に、ダンスであったり、ボッチャ、ブラインドサッカーですとか、誰でも楽しめるようなスポーツを、講師を呼んでやってまいりたいと思っております。

1、委員長（浜頭） 松田委員。

1、委員（松田） 1、2番のところなのですが、今年も引き続いて募集定員に満たない状況だということなのですが、空前の人材不足という中で、なかなか人材の確保が厳しい部分があると思いますが、その辺の反省点というのですか、総括というのですか、全国的な教員不足を背景とした以外のところで、何か要因のようなものがあるのか、また、それに伴って何か改善しようとするアイデア等があるのかどうかという部分をお伺いしたいと思います。

6番のスクールカウンセラーの部分では、新たに専門的知識を持った方が派遣されるということですが、現場のほうに、学校のほうにはどのぐらいの頻度で行かれることを想定されているのかということをお伺いしたいと思います。

最後のスポーツクラブ事業については、これからいろいろ検討されるということですが、この費用の計上というのは、そのための会議だとか打合せとかに充てられるということなのでしょうか。

よろしく申し上げます。

1、委員長（浜頭） 山畑管理課長。

1、管理課長（山畑） 教員補助員等の人員不足につきましては、松田議員のおっしゃったとおり、全国・全道的な教職員の成り手不足により、今現在、道費による期限付教員等の不足にもなっておりますのでございます。こちらにつきましては、今年度今までやっていなかったハローワークへの登録等も行っており、その結果で1名の確保はできておりますが、必要人員の確保には至っていない現状でございます。

新年度に向けましては、給与面での待遇改善を考えております。現在、1日7時間勤務、パートタイム会計年度任用職員となっておりますが、新年度より1日当たり7時間45分勤務のフルタイム

会計年度任用職員として期末手当等の支給も行い、年収増を図ってまいりたいと考えているところでございます。

6番のスクールカウンセラー派遣委託事業の関係でございますが、道費におきまして月1回程度の派遣をいただいております、このほかに不足部分として町費として月2回程度の派遣をいただきたいと思っておりますので、毎月3回程度来ていただくことを想定しております。

以上です。

1、委員長（浜頭） 沖田社会教育課長。

1、社会教育課長（沖田） 総合スポーツクラブの経費でございますけれども、会議費というよりは、おおむね講師の謝金ということになります。会議につきましては、スポーツ推進委員会であるとか、既存の会議のほうで話し合いになるのかと思いますので、会議費のほうでは経費はかかりません。

1、委員長（浜頭） 松田委員。

1、委員（松田） 1、2番の部分になりますが、できる限りの努力をされて1名確保されたということなのですが、昨年もちっとお話ししましたけれども、フルタイムでしっかりとした雇用で賃金を増やした形で募集するという流れもすごく必要だと思うのですけれども、それとプラスして、逆に雇用条件を下げ、下げてというか、雇用資格、例えば教員免許が要るだとか、幼稚園の教員免許以上ということになっていますが、そういう実質的な条件を下げ、なおかつ時間的制限もできる限り自由度を持たせたような形で、町内の人材というのですか、町内の意欲のある人が参入できやすいような仕組みに変えていくような考えも必要だと思うのですけれども、その辺の考えはどうでしょうか。

1、委員長（浜頭） 菅原教育長。

1、教育長（菅原） 前段課長が言った説明のとおりでありますけれども、今の現状を若干お話しさせていただきます。

今年度、教員の採用試験、小学校でいくと1.0倍、中学校でいくと1.3倍という状況になって、教員の成り手不足というのは非常に厳しい状況にあります。そういう中で、やっぱり条件のいいところでそれぞれ職を探すということになっております。そういう中で、北海道の1年間の期限付というのは大体年収500万円程度です。うちが補助員として雇うときには300万円弱ということで、やっぱり条件のいいところに持っていってしまうというのが実態であるということでもあります。

それと、今言われた、スクール・サポート・スタッフのことを言われているのだろうというふうに思いますけれども、前回も申し上げたとおり、やっぱり一定程度教室に入ることになると、教員免許は必然だというふうに考えております。スクール・サポート・スタッフにつきましては、働き方改革もありますけれども、やっぱり教員の補助という部分で、職員室内でいろんな先生方のお手伝いをすると、そういう仕切りにして考えておりますので、そこは分けてちょっとご理解をいただきたいというふうに思っております。

いずれにしても、時間あるいは自分の仕事のしやすい時間帯、そういうものも考慮しながら2時間でも3時間でも職員室に入っていていただいて、先生方のお手伝いをしていただく。そういう柔軟に

やっぱり学校にも伝えて、人材確保に努めているところでございます。

1、委員長（浜頭） 松田委員。

1、委員（松田） すみません。もうちょっとだけお話しさせていただきたいと思うのですが、今、教育長がお話しされたとおりのことだと思いますし、私も全然異存はないのですが、スクール・サポート・スタッフという部分の話かもしれないのですが、現状スクール・サポート・スタッフというのは、道の補助をいただいて運営されていることだとは思いますが、1年前、2年前ぐらいから始まったこの空前の人材不足に伴って、これから先もそれが何か飛躍的に解消されるような全然雰囲気もなく、逆にこれからもっと人材不足進行されるだろうという見通しが立っていると思うのです。その中で、即戦力として教員資格を持った形で入ってもらうというのは一番理想だとは思いますが、そういう先行きを見通して、例えば普通の企業であれば全くスキルのない人が入ってくれば、使用期間みたいなものを設けて、職場内で人材を育てていつ、半年、1年たって、やっと正規と、即戦力として働くような仕組みがあると思うのですが、教員補助という部分に関しても、即戦力のスキルがなくても意欲さえあれば受け入れて、長いスパンで育てていくような考えも必要になってくると思うのですが、その辺ちょっと先の話になってくると思うのですが、そのような考えはどうか。

1、委員長（浜頭） 菅原教育長。

1、教育長（菅原） 今現在、考えているのが、年齢にとらわれずに、教員についても再任用、再雇用という制度がございます。そういう中で、教員については5年間の区切りがあります。最大で65歳でその制度が終わるということでもありますけれども、まだまだ意欲を持った人が結構いるということもお聞きしますので、そういう方々も含めて今後広尾町に来ていただけるような、そういう雇用を考えているところであります。

1、委員長（浜頭） ほかにありませんか。

浜野委員。

1、委員（浜野） 1点伺いたいします。事業番号58番のスポーツ推進指導員運営事業に関することでございます。

コロナ禍でありまして、去年は、ビーチボールバレーが秋に1回、フロアーリングについても春が中止で秋に1回、アイスストック大会につきましては残念ながら3年連続の中止という形でございます。

アイスストックにつきましては、広尾生まれの広尾育ちのスポーツでありまして、今年40回を数える大会が予定されていたわけですが、それがリンクの関係とか、それで延期したのが、また降雪の関係というような形でリンクが、会場が都合でできなかったということでございます。アイスストックのことで、この事業について、社会体育としてこれからどのような形で考えて進んでいくのか、伺いたいと思います。

1、委員長（浜頭） 沖田社会教育課長。

1、社会教育課長（沖田） アイスストック大会につきましては、例年1月の中ぐらいにアイスストック大会を開催してまいりました。今年につきましては、昨今の暖冬の関係で、リンクの造

成がなかなか難しくなっておりますので、1週間延ばしました。しかしながら、リンクの造成及び降雪により、やむなく延期といたしたところでございます。それに伴って、延期に伴いまして、今度はコロナの関係で中止せざるを得なくなったという形でございます。

アイスストック大会につきましては、1月の最終週が標茶のほうの大会になっておりますので、今年は前の週にしたわけですが、昨今のリンクの状況を見ますと、延期しました2月の上旬、第1週目あたりが一番アイスストック大会を開催するのにいいのではないかとということで、次年度につきましては、2月第1週を検討しているところでございます。

1、委員長（浜頭） 浜野委員。

1、委員（浜野） それぞれ今、説明がございましたけれども、コロナ禍でありますので、強行に大会を開くというのは考え物かなとは思ってはございますけれども、隣の隣の忠類では、そり大会、先日やりましたね。オリンピックもやっています。やればいいというものではないですが、教育長の執行方針の中にもありましたとおり、中高一貫の教育では「広尾の子どもは広尾で育てる」、言い換えれば、このアイスストックは広尾生まれの広尾育ちのスポーツでございます。また、会場につきましても、建物も要らず、リンクをお借りしてそこにコースをつくってするスポーツでございます。もう40回ですから、以前は全道の冠がついていたわけですね。それがつけばいいというものではないですが、今年の申込数量を聞きますと40何チーム。これは、やっぱり冬の広尾の楽しいスポーツとして、町民が気軽に集える、そういう大会にするためにもいろんな形で、申込みもそうですし、中学生、高校生、いろんな職場の方にも声かけをして、昔シーサイドのオープンのときは、小さな町の大きなチャレンジとかけてやりました。また、去年は皆さんで考えて、いろんなことにチャレンジするために、日本一ということも話したわけです。

そういう観点から、このアイスストックは、非常にお金がかかりません。そして、会場も、時期がたてばきれいに解けてなくなります。やはりこの広尾生まれの広尾育ちのアイスストックというものを、100チーム500人規模くらいの気持ちで、まだ1年ありますので、関係者と協議をして、大会を盛り上げていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

1、委員長（浜頭） よろしいですか。

ほかありますか。

志村委員。

1、委員（志村） 1つだけお聞きしたいのですが、40ページの71番の町民プール改修工事に約5,000万円近い予算が計上されていますけれども、この点については、ここまで事業費が膨らむ前に何か手だてはできなかったのかなというふうに思うのですが、その点はいかがでしょう。

1、委員長（浜頭） 菅原教育長。

1、教育長（菅原） 教育施設、総じて老朽化が進んでおります。私、就任して以来、施設全般を見させていただきましたが、かなり全般的にひどいなという感じを受けて、ここまで放っておいたのかということを感じました。そういう中で、状態は状態として、もう直さざるを得ないというような状況になっておりますので、全部が一遍にできればいいのですが、徐々にそうい

う改修もしながら、ある施設については大切に使っていきたいというふうに考えております。

1、委員長（浜頭） 志村委員。

1、委員（志村） 今の教育長の説明でよく分かったのですが、先般の一般質問なんかでもキャンプ場の関係とかいろいろお話が出ていましたけれども、どうも私どもから見ていると、日頃の施設の点検、管理で、この管理体制をきちっとして、やっぱり共有していくことが大事だと思うのですよ。この予算には今回は出てきていませんけれども、今の教育長も、それから前社会教育課長も、キャンプ場の関係では相当苦労したと思うのですね。これは、やはり前任からのそういったものに対する考え方がちょっと欠落していたのかなというふうに思います。

その点、大きな予算を投じなくてもいい段階で、やはり施設の状況というのを把握して、後任の人に引き継ぐということが大事だと思うのです。やはりせっぱ詰まってくると、どうしようもない、改修のしようもなく、廃止あるいは撤去といった、そういうところまで発展していきますので、教育長も非常にキャンプ場の関係等では苦い経験をしたと思いますけれども、やっぱりその辺の施設の管理面について、みんなで共有して、できるだけ早いうちに、予算がかさまないうちに直していくのだという、そういう心構えが必要だと思うのですけれども、その点について教育長はどう考えていますか。

1、委員長（浜頭） 菅原教育長。

1、教育長（菅原） 先ほども申し上げましたけれども、本当に各施設、老朽化が進んでおりまして、ここまで放っておいたのかということを思います。

ただ、あるものについては、今後お金のかかることでありますけれども、町部局、財政当局と協議をしながら、せっかくある施設ですから、補修をしながら町民のために、いい施設、利用しやすい施設にしていきたいというふうに考えております。

1、委員長（浜頭） 志村委員。

1、委員（志村） よく分かりました。やはりこれは、こんなことを言ったら申し訳ないのですが、前任の方々の先回し、先回しという、そういう考え方が、こんな結果になってくるのかなというふうに思いますので、悪いところはすぐ直すのだと、そうやっていけば大きな予算を投じなくても済む場合もありますので、ぜひそういうふうな考えで進めるべきだと思いますので、それを申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。

1、委員長（浜頭） よろしいですか。

ほかありますか。

渡辺委員。

1、委員（渡辺） 資料の番号50番です。

海洋博物館のトイレの関係、洋式化する。これ、水洗化ではないのですね。洋式化ということと水洗化というのはちょっと違うのですけれども、どうなのでしょう。

1、委員長（浜頭） 沖田社会教育課長。

1、社会教育課長（沖田） このトイレの改修工事につきましては、下水道がいついけませんので、水洗化ということにはなりません。現行、大便器のほうは和式でございますので、そちらのほうを

洋式に変更するというございます。

1、委員長（浜頭） 渡辺委員。

1、委員（渡辺） 簡易水洗ということも考えられないのでしょうか。

1、委員長（浜頭） 菅原教育長。

1、教育長（菅原） 今現状は簡易水洗となっております、現在、和式用になっていきますので、今の時代にふさわしくないようなトイレとなっておりますので、それを洋式に変えて、ウォシュレットをつけた便器に取り替えようというふうに考えてございます。

1、委員長（浜頭） 渡辺委員。

1、委員（渡辺） 大変失礼しました。入ったことがないものですから、何せ。管内では、かなり評価の高い博物館なのですよ。ですから、地元の人の評価と管外の評価とは全く違うので、少なくともそういうところでの環境をきちっと整備していけば、いろいろな面でプラスになるのではないかとこのように期待しております。

それで、もう一つなのですが、その関連といいますか、59番の勤労者体育センター管理運営事業なのですが、これは商工費のほうで言えばよかったのかなというふうに思いますが、関連施設という管理運営している社会教育のほうで、ここのトイレの洋式化とか簡易水洗とかというのは考えられているのでしょうか。ちょっとお聞きしたいのですが。

1、委員長（浜頭） 本当は一括で最初に質問をお願いしたかったのですが、今回は許可します。

菅原教育長。

1、教育長（菅原） 志村委員の質問にも関連してきますけれども、一遍にできませんので、徐々に財政当局と相談しながら、解消していきたいというふうに考えてございます。

1、委員長（浜頭） よろしいですか。

ほかありますか。

前崎委員。

1、委員（前崎） 資料の35ページの事業番号が18、19の広尾高校生徒遠距離通学費助成事業、それと、その下の下宿等の費用助成の関係でありますけれども、前年度から見たら若干それぞれ増額になっておりますけれども、例えば遠距離通学の生徒の部分なのではございますけれども、当然野塚・豊似方面も含めると、町内の利用者と、それから町外の利用者、それぞれ何名程度になっているのか。新年度の高校の可否の発表は今月の中旬ですから、まだ確定していない部分はありますけれども、広尾の場合は推薦が多いということですから、それら含めて、見込みも含めてご説明いただきたいと思っております。

あと、同じく下宿等費の助成の関係なのではございますけれども、これは当然町外なのではございますけれども、町村ごとの利用者、これ何人予定しているのか、ご説明いただきたいと思っております。

それから、39ページの事業番号56番の地域社会体育活動奨励事業の関係であります。豊似・野塚体育協会というふうになっておりますけれども、以前、音調津の体育協会もありましたけれども、人口減少ということと活動をそれほどしていないということで数年前に解散という形で、今は2地

域になっておりますけれども、このそれぞれの地域の体育協会の年間における事業、どのような事業を展開しているのか。あるいはまた地域におけるスポーツ団体、こういったものが存在するのか。これについてもご説明いただきたいと思います。

1、委員長（浜頭） 山畑管理課長。

1、管理課長（山畑） 広尾高校生の援助の関係でございます。

新年度においては、広尾高校入学見込み、今のところ31名程度の予定でございます。

遠距離通学費の内訳でございますが、町内豊似地区からの利用はございません。豊似地区の方は皆さんスクールバスの利用ということになっております。そのほか、大樹町から1名、えりも町から5名分の予算を措置しておりますが、今のところ、えりも町からは3名の予定となっております。

下宿等費についての内訳でございます。えりも町から8名、その他十勝管内2町村から各1名ということで予定をしているところでございます。

以上です。

1、委員長（浜頭） 沖田社会教育課長。

1、社会教育課長（沖田） 地域社会体育活動奨励事業でございますけれども、豊似・野塚体育協会におきましては、パークゴルフ大会を開催しております。過去には、野塚体育協会におきましては、ミニバレーボールもやっておりましたけれども、現在のところはパークゴルフ大会のみとなっております。

1、委員長（浜頭） 暫時休憩します。

午前10時36分 休憩

午前10時37分 再開

再開します。

沖田社会教育課長。

1、社会教育課長（沖田） 申し訳ございません。地域のスポーツ活動の団体数ですけれども、広尾町の体育連盟で21団体、あとスポーツ少年団のほうも10団体ございます。

以上でございます。

1、委員長（浜頭） 前崎委員。

1、委員（前崎） とりわけ豊似、野塚の体育協会の事業としてはパークゴルフ大会ということだったのですけれども、例えばほかの地域、町内会でもパークゴルフ大会はそれぞれ、例えば今、8月に町民パークゴルフ大会、予選を兼ねて、各市街地の町内会でもパークゴルフを行っておるかと思っておりますけれども、この体育協会、広尾の場合、本町の体育連盟と以前は音調津含めて地域に体育協会がございましたけれども、十勝管内のこういった体育協会等の部分については1町村1団体という形が、広尾以外は全てそういうふうになっております。例外として、清水町は御影体育協会というのが別にありますけれども、そういった意味で、広尾の場合は地域における体育振興が盛んだったから、こういう形でずっと継続して地域に体育協会を置いておりますけれども、例えば20年以

上前ですよ。各地域にソフトボールチームをつくったり、あるいは野球チームをつくったりという、そういった地域でそれぞれのスポーツ団体の協会をつくっていた経過がございますけれども、現在は相対的にそういったチーム数も市街地も含めて減っておりますけれども、そういったことを考えると、今やられている事業等については、一般的に町内会の行事に類する部分だというふうに推察されるところであります。

そういった意味で、地域の体育協会というのが、歴史的にはもう30年、40年ぐらいたちますけれども、町内会の体育振興といいますか、各町内会にスポーツ部とか体育部とかと置いていますけれども、そういった中で組み入れて町内会全体でスポーツを興じるといったことが、特に地域ではそういったことが考えられますけれども、そういった点について今までどのような検討をされてきたのか、これについてご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（浜頭） 沖田社会教育課長。

1、社会教育課長（沖田） 豊似・野塚地区につきましては、複数の町内会がありますので、単独の町内会活動とは考えられないのではないかなと考えておりまして、地域の方々が集まって、現行はパークゴルフですけれども、地域全体で体育活動をしていただくという観点で補助しているということでございます。

1、委員長（浜頭） よろしいですか。

ほかありますか。

1、委員長（浜頭） 小田委員。

1、委員（小田） 資料のほうの37ページの39番目の広尾町中高生等海外派遣推進協議会の交付金でありますけれども、これはどうせ中止になってしまうのではないかということではなくて、一応きちっと聞いておきたいと思うのですけれども、これについて、一応行き先とか人数とか前年と同じにしても、なくなってしまうから分からないのですけれども、その辺について教えてください。

以上。

1、委員長（浜頭） 沖田社会教育課長。

1、社会教育課長（沖田） 中高生の海外派遣でございますけれども、高校生につきましてはカナダ、人数は生徒さんが4名の引率者が2名、中学生につきましてはシンガポールでありまして、生徒さんが8名、引率2名でございます。

（「いいです」の声あり）

1、委員長（浜頭） よろしいですね。

ほかありますか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号9、10款災害復旧費から12款予備費までを審査します。

これより質疑に入ります。10款災害復旧費から12款予備費までに対する質疑の発言を許します。
ないですね。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号10、一般会計予算の歳入を審査します。

これより質疑に入ります。一般会計予算の歳入に対する質疑の発言を許します。ありませんね。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号11、議案第18号 令和4年度広尾町港湾管理特別会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ありませんね。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号12、議案第19号 令和4年度広尾町簡易水道事業特別会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号13、議案第20号 令和4年度広尾町下水道事業特別会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ないですね。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号14、議案第21号 令和4年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

1、委員長（浜頭） 山谷委員。

1、委員（山谷） 予算書の242ページです。2項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費の中の12節委託料の特定健康診査委託料のところでございます。

昨年予算のときにおいても、私この辺のところに触れたのですが、そのときは受診率はどの程度の目標を持って今年は取り組むかというようなことを質疑させてもらった記憶をしておりますけれども、今回は特定健診の受診率が向上したというように伺っておりますが、広尾町の直近の受診率の状況を説明願いたいと思います。

1、委員長（浜頭） 三浦健康管理センター次長。

1、健康管理センター次長（三浦） 特定健診の受診率についてですが、平成30年度では33.7%で、道内においても十勝管内においても少し低いところに位置しておりましたが、令和元年度には43.8%、そして昨年度令和2年度には50%を達成しまして、道内でも28位、十勝管内においては8位という結果になったものです。

1、委員長（浜頭） 山谷委員。

1、委員（山谷） 今の説明を、受診率の状況をお聞きしますと、平成30年度は33.7%だったものが徐々に受診率を伸ばして、令和2年度には50%に達したということで、大変うれしく思っていますし、広尾町の町民の方の大病予防になるという意味からも、私も積極的に毎年受けております1人です。健康センターの方たちの地道な取組の努力が実ったと私は思っています。

それで、新年度において、今後、何か特別な方策、対策などを考えているのであれば、こういうコロナ禍の中でありますけれども、何かありましたらお伺いしたいと思います。

1、委員長（浜頭） 三浦健康管理センター次長。

1、健康管理センター次長（三浦） ご説明します。

令和元年度から重点的、積極的に取り組んでいることですが、特定健診の対象者約1,200人に対して、未受診者の方のお宅へ一軒一軒家庭訪問を行っております。令和2年度からは、住民課国保系の職員と一緒に健康管理センターの職員が共同でこの家庭訪問を実施しまして、それぞれの職業形態、それから生活形態に合わせた健診をご説明して、勧奨してきたところです。あと、通院中の方には、医療機関での検査結果を提供していただくための手続などをお願いしました。また、医療機関の職員の方々からもご協力をいただきまして、健診をお勧めしていただくなど、ご協力をお願いしました。

新年度も引き続き、こういった取組を実施、継続しまして、コロナ禍においても感染対策を徹底しながら、毎年健診を受診していただけるように、これからも積極的に呼びかけてまいりたいと思っています。

1、委員長（浜頭） ほかありますか。

（「なし」の声あり）

それでは、以上で質疑を終結します。

ここで休憩します。

午前10時49分 休憩

午前11時00分 再開

再開します。

次に、審査番号15、議案第22号 令和4年度広尾町介護保険特別会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ありませんね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号16、議案第23号 令和4年度広尾町介護サービス事業特別会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

前崎委員。

1、委員（前崎） 予算書の291ページの1款介護サービス事業費、1項施設介護サービス事業費の

人件費の給料、報酬の関係で質問いたしたいと思います。

まず、今回政府として、いわゆる新しい時代の経済対策として、それで1つには看護職員の処遇改善、それから介護・障害福祉職員の処遇改善、それから児童扶養施設あるいは保育士という形で、それぞれ働く方々の収入の引上げということで、昨年の11月19日に閣議決定をしております。

それで、特にここで言うております介護・障害福祉職員の処遇改善でありますけれども、本年2月から今年の9月まで処遇改善をするというものでありまして、その引上げ額については、現行の3%程度、月額平均で9,000円相当ということで、国費ベースで2,600億円、これを全額国費でカバーをして、希望する引き上げる自治体に対して、それを交付するという内容のものであります。したがって、10月以降の部分については補填がないのですけれども、とりわけ介護・障害福祉職員の10月以降の処遇については、臨時の報酬改定を行って、これでカバーするという方針をさきの閣議決定で決めて、それで令和3年度の補正予算並びに令和4年度の予算に計上されているという内容のものであります。

ここで言いますと、2月、3月ですから、これは令和3年度でありますけれども、令和4年度以降、4月から9月まで、これについては国費で全額カバーした中で処遇改善をとということでありますけれども、今回この提案されている人件費について、そういったものがこの中で反映されているかどうか、これについてご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（浜頭） 金石特別養護老人ホーム所長。

1、特別養護老人ホーム所長（金石） 介護職員の処遇改善についてです。

今言われたとおり、2月分から国費で介護職員の給与の引上げということで、国で出されています。施設のほうでも2月からという部分で、そういったことで把握しているので検討しました。条件がありまして、2月、3月の賃金の引上げをしているのが国費の条件となっております。そういった部分で2月からということも検討しておりました。

今言われたとおり9月まで国費の対象となっているのですけれども、10月以降のことに关しましても、今、前崎委員言われたとおり介護報酬ということで補填されるのですけれども、その対象となるのが、処遇改善加算、これを取得している施設に限りということなので、当施設のほうで次年度に処遇改善加算を取れるということの見込みが今のところないもので、財政的には基本的にはその財源がうちのほうでは取得できないということも含めまして、今回の予算の中には今回の引上げ分は含まれていないということでご理解願いたいと思います。

1、委員長（浜頭） 前崎委員。

1、委員（前崎） 私も先ほど、昨年11月の閣議決定の内容については、今年の2月からということで、これは当然政府に、国に対する申請期限を設けておりますから、当然もう経過しております。実は、補正予算でもそういった増額提案されていないものですから、それは加算していないということは十分認識したのですけれども、当然その流れでいくと、新年度も乗せていないということなのだというふうに理解をしておりますけれども、いわゆる政府の調査で、全産業平均から比べて、とりわけ介護職員、特に非正規の方は多分一般職でも6万円から8万円安いというふうに言われているのです。全産業平均の職員の年収ベースで比べると月額6万円から8万円安いということで、

これが非正規になると、さらにその幅が大きくなるというふうに言われておりますけれども、今、現場のほうで、介護員等の募集で相当苦勞されているというふうにお聞きをしております。

これは特老ばかりでなくて、養護老人ホームも含めてそうなのでしょうけれども、そういった意味では、国が全額出す、そういう、これも再三国会で論議されて、今回新たなこういう引上げについて提案して、国会でも可決されたわけでありますから、いろんな条件はあったにしても、きちっと処遇改善をしながら、募集についてもやっぱりそういった優遇をすることによって、来やすい環境といえますか、募集しやすい環境ができるというふうに思うのですけれども、そういった意味で、とりわけ保育士等については9月で一応国の交付金はなくなりますけれども、介護職員等については、施設の運営で診療報酬を上げると。実際、診療報酬を上げると利用者の負担、これが1.1%増えるというふうに新聞報道でも出ておりましたけれども、いずれにしてもやっぱり施設の運営の安心・安全を確保して円滑にするためには、そういった待遇改善というのは当然必要だと思うのですね。だから、せっかく国の2,600億円で全額国が補填するということですから、もう少しこれについて前向きに検討してはというふうに思うのですけれども、今後のことも含めて、これらについてどのように考えているかご説明いただきたいと思います。

1、委員長（浜頭） 金石特別養護老人ホーム所長。

1、特別養護老人ホーム所長（金石） 同じ説明になるかもしれませんが、今言ったように2月からの分は全部国費ということで賄えるということで、検討させていただきました。今言ったとおり、2月から取得するには条件が、2月からの引上げが条件、これが4月からの引上げだと該当にならないという部分で、2月から何とかならないかという部分も検討しましたけれども、先ほど言われたように9月以降、これについては国費とは一切関係なく補助はないという形で、介護報酬になります。それ以降は、引き続きその賃金を下げてはいけないという条件もついております。そういったことで、財源がないという部分と、基本的には先ほど言われたように利用者の負担額が上がってしまうということも含めまして、今回新年度では計上していない状況となります。

以上です。

1、委員長（浜頭） よろしいですか。

ほかありませんか。

松田委員。

1、委員（松田） 1つ質問させていただきます。

全体的に項目別に見たところ、ちょっと分からないところがあるので1つ教えてほしいと思うのですが、職員の資質の向上だとか技術の向上のための研修や啓蒙活動等をやられていると思うのですが、その予算について入っているというのは、どこになるのですかね。

1、委員長（浜頭） 暫時休憩します。

午前11時10分 休憩

午前11時10分 再開

再開します。

金石特別養護老人ホーム所長。

1、特別養護老人ホーム所長（金石） 予算書の289ページ、特別養護老人ホーム事業費の報償費の中に職員研修講師謝金というものが入っております。これについて予定しているのは、今言われたような介護職員のスキルの向上とサービスの質の向上を図っての研修会を予定しておりまして、あくまでも施設内で行うということで、連続的に、1回単発で終わらずに同じ、それを引き続き振り返って評価できるような研修会を予定している費用になっております。

1、委員長（浜頭） 松田委員。

1、委員（松田） 今の説明の中で、もうちょっと詳しく教えてもらいたいところがあったのですが、今年の新年度4月から中小企業においてもハラスメント研修というのが義務づけられるところになっておりまして、全国的に離職率の高い介護職員の離職理由1位が人間関係ということになっています。その辺のハラスメントの研修体制だとか、その辺はどのようなことになっているのかお聞かせいただきたいと思います。

1、委員長（浜頭） 金石特別養護老人ホーム所長。

1、特別養護老人ホーム所長（金石） 介護保険の改正によりまして、ハラスメントに関しましても運営基準に盛り込むということで義務づけられているところであります。それを含めまして、今年度に研修ということで外部講師を招きまして、ハラスメントということに限らなかったのですが、職員間のそういったコミュニケーションも含めたことで、研修を計4回今年度に開催しております。

以上です。

1、委員長（浜頭） よろしいですか。

ほかありますか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号17、議案第24号 令和4年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号18、議案第25号 令和4年度広尾町病院事業債管理特別会計についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号19、議案第26号 令和4年度広尾町水道事業会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ありませんね。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

これをもって各会計ごとの審査を終了します。

これより討論、採決を行います。

初めに、議案第17号 令和4年度広尾町一般会計予算について討論、採決を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

旗手恵子委員。

1、委員（旗手） 議案第17号 令和4年度広尾町一般会計予算に対し、反対討論を行います。

一昨年2月に国及び北海道が発出した新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言以降、今日の第6波まで収束しない状況が続いており、本町はもとより我が国全体の経済活動が低迷しています。とりわけ商工業者、飲食店関係へのダメージは大きく、一日も早く収束することを期待するところです。

加えて、昨年9月末に道東沿岸域に大発生した赤潮により、本町の沿岸漁業にも甚大な被害が生じています。

このような状況の下、昨年の収益は大幅に減少していることから、国などの交付金をもって支援をし、持続可能な経済活動をするために、今後も町の支援は、まさに喫緊の課題です。

子ども農山漁村ホームステイ受入れ事業は、趣旨は理解するものの、その費用は本来、荒川区や来町する児童の保護者がそのかかる費用を負担するのが原則であります。

広尾の町民が新型コロナと赤潮の二重苦で大変苦勞しています。ふるさと納税でいただいた原資は、そこに手当てをすべきもので、加えて西海市との交流事業や中高生の海外研修事業の費用などに充当できるよう改善すべきものと思います。

全国で本町だけと言われる政治家記念館の運営は、自治体がすべきではありません。さらに、基金残高も減少してきており、速やかに運営形態を見直すべきです。

よって、本予算案に反対します。

1、委員長（浜頭） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

北藤利通委員。

1、委員（北藤） 私は、議案第17号 令和4年度広尾町一般会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

第6次まちづくり推進総合計画の2年目に当たる令和4年度一般会計予算案については、まちづくり計画を基本としながら行政サービスの維持向上に努め、町民の負託に応えた予算内容であると評価するものであります。

赤潮対策をはじめとする産業振興の継続支援、子育てから高齢者までを担う重層的支援体制整備事業の開始、保育料の負担軽減の継続、さらに妊婦健診の助成、妊産婦の通院費助成など、引き続き行う内容であります。

また、子育て支援の充実として、産後ケア事業、母子健康手帳アプリサービス事業を創設する内容です。

コロナウイルス対策としては、無症状の方の検査費用助成事業にも着手する内容です。

教育においては、広尾高校の存続に向けた取組を継続するとともに、広尾高校に進学する生徒の保護者に対し進学に係る負担軽減を図り、生徒確保を図るため、広尾高校生徒進学助成事業を継続する内容です。

また、広尾への移住・定住の促進を図るため、移住パンフレットの作成や、若者をターゲットとした町民交流イベントの開催事業、結婚新生活支援事業のほか、本町で働く若者を応援するため、奨学金返還支援事業に取り組む内容です。

4年度予算案は、基金から多額を取り崩す厳しい予算編成になりましたが、町民の活力と安心を重視した内容となっております。今後も安定した財政運営を続けていくため、第5次行政改革後期の取組を具現化し、健全な財政基盤の確立に努めることとし、本予算案に賛成するものであります。

1、委員長（浜頭） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

小田雅二委員。

1、委員（小田） 令和4年度の一般会計予算については、幾つかの点で賛成できません。1つは、子ども農山漁村交流事業であります。

この事業は、根本的に変な事業と言えます。その原資となるものがふるさと納税であってもなくとも関係なく、事業そのものについては首をかしげる内容であります。

特定の地区の荒川区の子どもだけに、毎年毎年ほぼ全額丸抱えの旅行をプレゼントしています。西海市との交流のように、行ったり来たりの平等的というか、公平的というか、相互的というものではありません。この年代の子どもたちを持つ親、とりわけ広尾町の親御さんたちからすれば、何であっちの子どもだけが毎年毎年このようなすばらしい学べる機会を得られるのだろうか、そして楽しめる。うちらの子どもたちは、何で広尾町の子どもたちにそのような予算を使えないのだろうか。至極当然な感覚であります。なぜ、どうして荒川区だけにこのような予算を使って広尾町の子どもにはないのでしょうか。いいかげん内容を変更するなりして、形を変えるなりして、広尾町民向けの事業に方向転換していくべきであります。

もう一つの新年度予算に反対する理由は、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業についても問題があるからであります。昨日もいろいろ質問させていただきましたが、このワクチンの事業については、もともと国の供給方法や数量など、国の対応は具体的な部分において、きちっと体制がしっかりしていないために、地方に対する情報も徹底せず、今回のワクチン消費期限の問題についても、もともと決められていた期限を2週間だの3週間だのと、ほぼ改ざんとも言えるような形で変更していつています。このような国の指示や指図に翻弄されている広尾町の職員、そして全国の自治体の関係職員の姿を想像するに余りあると言えます。強く同情します。

町職員の方々は、国の言うとおりに従って消費期限の変更をしていきます。業務としては当然のことです。しかしながら、私は、一人の議員、一人の町民の立場として、やはりこの期限等については、その対象がファイザーなのかモデルナなのか、また、何か月の延長なのか、その他いろんな経緯について知らされるべきと考えます。また、その周知方法についてもきちっと町民が知って、納得してワクチンの接種をするというような、より町民の立場に寄り添った形を求めていくことが

自分のすべきことと考えています。よって、断固として質問したわけではありますが、町の態勢は、それほど住民側の立場を重要視していないように感じています。

以上、述べたことをもって反対討論の理由とします。

以上です。よろしくお願いします。

1、委員長（浜頭） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

志村國昭委員。

1、委員（志村） 私は、議案第17号 令和4年度広尾町一般会計予算について、賛成の立場で討論します。

本予算案については、第6次まちづくり推進総合計画の2年目に当たる令和4年度一般会計予算についてですが、まちづくり計画を基本としながら行政サービスの維持向上に努め、町民の負託に応えた予算内容であると評価するものであります。

したがって、本議案に賛成するものであります。

1、委員長（浜頭） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。ありませんか。

（「なし」の声あり）

では次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

浜野隆委員。

1、委員（浜野） 私は、議案第17号 令和4年度広尾町一般会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

本予算における子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくり事業は、事業費の財源内訳を見ても、企業版ふるさと納税、一般指定寄附金、個人版ふるさと納税を財源としており、広尾町の一般財源は使われておりません。また、寄附金の使い道を子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくり事業と明確に示していることから、寄附者の意向に沿った事業執行となっております。この事業は、ホームステイにとどまらず、漁業、農業を営んでいる町民の方々へ自分の仕事に誇りを持ってもらう機会になるほか、地元の魅力を再発見し、その魅力を事後交流や学校給食への広尾町産食材の提供により、さらに深めることになるものと考えられます。

さらに、町民交流イベント開催事業、結婚新生活支援補助金、移住支援金や奨学金返還支援助成金など、広尾町への若い世代の移住や定住、関係人口の拡大につながる新規事業への取組も見られます。

また、各産業の活性化を図るため、地域おこし協力隊員の増員配置を行い、広尾町のさらなる魅力発信につながるものと思われます。

本予算は、農林水産、商工観光等における産業振興、地域福祉や教育、病院運営など町民が安心・安全に暮らせるまちづくりに取り組む予算内容であることから、本予算認定に賛成するものであります。

1、委員長（浜頭） これをもって討論を終了します。

これより議案第17号 令和4年度広尾町一般会計予算について、起立により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 令和4年度広尾町港湾管理特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。ありませんね。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第18号 令和4年度広尾町港湾管理特別会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 令和4年度広尾町簡易水道事業特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第19号 令和4年度広尾町簡易水道事業特別会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 令和4年度広尾町下水道事業特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第20号 令和4年度広尾町下水道事業特別会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。ありませんね。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 令和4年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第21号 令和4年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号 令和4年度広尾町介護保険特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第22号 令和4年度広尾町介護保険特別会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号 令和4年度広尾町介護サービス事業特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第23号 令和4年度広尾町介護サービス事業特別会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号 令和4年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第24号 令和4年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号 令和4年度広尾町病院事業債管理特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第25号 令和4年度広尾町病院事業債管理特別会計予算について採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号 令和4年度広尾町水道事業会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第26号 令和4年度広尾町水道事業会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって本委員会に付託された案件の審査は、全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査報告書は、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査報告書は、正副委員長に一任することに決しました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会します。

閉会 午前11時40分